

評価基準 1

評価項目	評価内容		配点	
A 業務実績	a 同種又は類似業務の実績の内容	地域公共交通利便増進実施計画又は地域公共交通再編実施計画の策定実績を評価	12	
	b 地域精通度合い	本市に関する業務の内容および件数を総合的に評価	3	
	小 計		15点満点	
B 本業務における配置予定技術者の技術力	a 管理技術者	(1) 技術者資格	保有資格や実務経験を総合的に評価	3
		(2) 同種又は類似業務の実績の内容および携わった立場	業務の経験、内容および携わった立場を総合的に評価	12
	小 計		15点満点	
	b 担当技術者	(1) 同種又は類似業務の実績の内容および携わった立場	業務の経験、内容および携わった立場を総合的に評価	6
		(2) 地域精通度	本市に関する業務経験、内容および携わった立場を総合的に評価	9
		小 計		15点満点
	小 計		30点満点	
合 計			45点満点	

※「A業務実績」の a 同種又は類似業務の実績の内容における「同種業務」とは地域公共交通利便増進実施計画又は地域公共交通再編実施計画の策定業務を指す。「類似業務」とは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通総合連携計画、地域公共交通網形成計画又は地域公共交通計画の策定業務とする。各種計画策定のための調査のみを行う業務については、同種・類似業務とは見なさない。

b 地域性における「同種業務」とは、本市の公共交通又は都市計画に関する業務とする。

※「B本業務における配置予定者の技術力」における「同種業務」とは、地域公共交通利便増進実施計画又は地域公共交通再編実施計画の策定業務を指す。「類似業務」とは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通総合連携計画、地域公共交通網形成計画又は地域公共交通計画の策定業務とする。各種計画策定のための調査のみを行う業務については、同種・類似業務とは見なさない。

b 地域性における「同種業務」とは、本市の公共交通又は都市計画に関する業務とする。

※管理技術者は担当技術者を兼ねることができるが、担当技術者を兼務する場合は、担当技術者の評価は行わないものとする。

評価基準2

評価項目		評価の着眼点		評価点数						
		判断基準		良好					不十分	
A 企画 提案書	提案課題1	的確性	持続可能な公共交通サービスとしての提案がなされているか	5	4	3	2	1	0	
		妥当性	地方都市が置かれた現状を正しく理解し、説得力のある提案内容となっているか	5	4	3	2	1	0	
	提案課題2	的確性	分かりやすい評価結果が示される提案となっているか	5	4	3	2	1	0	
		妥当性	入手可能なデータやツールを用いた効率的な検討方法が提案されているか	5	4	3	2	1	0	
	提案課題3	的確性	現状の公共交通の課題を踏まえた組織形態の提案となっているか	5	4	3	2	1	0	
		妥当性	課題および対応方針は、現状や法令等を踏まえた妥当なものとなっているか	5	4	3	2	1	0	
	提案課題4	的確性	路線網の再編につながる実証運行形態が想定されているか	5	4	3	2	1	0	
		妥当性	現状を踏まえた実現可能性の高い提案となっているか	5	4	3	2	1	0	
			小 計		40点満点					
	B ヒアリング	取組意欲	本業務に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるか 質問に対する応答が明快かつ迅速か		15	12	9	6	3	0
				小 計		15点満点				
			小 計		55点満点					